

# 2020 年度事業計画



**社会福祉法人 隆徳会  
特別養護老人ホーム サニーヒル板橋**

# 目次

	頁
一、 社会福祉法人隆徳会 運営理念・ . . . .	2
二、 サニーヒル板橋 実施事業	
三、 職員行動指針	
四、 重点取り組み目標・ . . . . .	3
五、 各事業計画・ . . . . .	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. 都市型軽費老人ホームの運営	
六、 運営管理・ . . . . .	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. 利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、 地域等との連携・協力・ . . . . .	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、 職員の配置及び会議・委員会等・ . . . .	8
1. 職員の配置	
2. 会議	
3. 委員会	
4. 施設行事計画・防災計画	
5. 各部署目標	
6. 食事サービス	
7. 職員研修	

## 一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

**「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。**

上記運営理念を達成するため、「安全・安心」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

## 二. 実施事業

- |                  |        |
|------------------|--------|
| 1、介護老人福祉施設       | 定員107名 |
| 2、(介護予防)短期入所生活介護 | 定員 11名 |
| 3、都市型軽費老人ホーム     | 定員 5名  |

## 三. 職員行動指針

- 一、「ご利用者に寄り添い丁寧な言葉で接する。」
- 二、「社会人としての自覚を持ち、責任ある行動を心がける。」
- 三、「整理整頓を心がけ、清潔で気持ちの良い環境づくりに努める。」

## 四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、短期・中期・長期の目標を定めます。

### 短期(2020年)

- ① 介護職員を採用し、6階ユニットの効率的運用に務めます。  
介護人材不足の雇用難の中採用に注力し、ユニット運営に支障ない人員を確保し、全ユニットにて、ご利用者の希望に沿ったサービスの提供ができるように努めます。
- ② 法人理念、社会福祉法人の役割、介護方針を学び、ご利用者の尊厳を守り、仕事に励むことができるよう、職員教育に努めます。  
採用された職員が法人の理念を理解し、誇りと希望を持って明るい快適な施設を作り上げられるよう、知識・技術の向上に努めます。
- ③ クラブ活動の充実をはかります。  
自己選択による余暇活動の充実、同じ趣味を持つご利用者の交流を勧め、サニーヒル板橋で豊かな生活が過ごせるように努めます。
- ④ ご家族との連携を深めます。  
家族会を創設し、法人の理念と特別養護老人ホームの運営方針などをご理解していただき、ご家族と施設職員が連携し、ご利用者が自分らしく生きることができるよう、ご家族との絆を深めます。

### 中期(3年)「地域に認知された施設となるよう努めます。」

福祉施設として蓄積した知識を地域社会の皆様へ、勉強会等を通じて幅広く実践していきます。また、身近に利用できる生活の場となるよう努めます。

### 長期(5年)「高齢者介護に関する上質なサービスとケアの確立」

職員の定着に努め、高齢者施設としてより良質なサービスとケアを提供することにより、稼働率を維持し安定した魅力ある介護施設を目指します。

## 五. 各事業計画

### 1. 介護老人福祉施設の運営(9 ユニット・定員 107 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) ケアプラン・24 時間シートに基づく生活支援  
職員が一定の介護技術レベルを保持し、タイムリーな情報を共有し生活援助を行います。
- (2) ご利用者の健康管理  
整容を心がけ、感染症予防対策・健康状態の維持できるよう努めます。
- (3) 看取り介護  
ご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い、その人らしい最期を迎えることができるよう、多職種連携による生ききる支援「看取り介護」を実施します。
- (4) 施設運営の委員会の発足  
施設運営のための委員会により、各指針・マニュアルを精査し、施設運営が滞りなく行えるよう整えます。
- (5) サニーヒル板橋家族会の発足  
家族会を発足し、ご利用者との意見交換会や勉強会、行事などを通して相互理解を深め、施設と家族会が手を携えて、ご利用者の日常生活をより豊かにするために連携・協力を進めます。
- (6) 年間利用率  
介護職員の採用を促進・教育し、全ユニット開設に努めます。

### 2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(1 ユニット・定員 11 名)

ご利用者の身体状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスで在宅生活を支えます。

またご利用者の居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成します。自宅に戻っても変わらない生活ができるように支援します。

### 3. 都市型軽費老人ホームの運営(定員 5 名)

60 歳以上の板橋区在住の低所得者が安心して日常生活を送ることができるよう、相談や見守りなどの援助を行います。

# 六. 運営管理

## 1. 健康管理

医師・看護師及び介護職員がご利用者の健康状態を把握し、疾病の早期発見・悪化を防ぎ、健康の維持・改善を図るとともに、感染症の予防に努めます。

- (1) 定期回診  
内科(週1回)・精神科(月2回)・歯科(月2～3回)・口腔ケア(月4回)
- (2) 日常の健康管理  
健康相談・薬剤管理・医療的処置・食事摂取・口腔機能ケア・急変時の対応・夜間の看護師へのオンコール体制の確保
- (3) 年間健康管理  
体重測定(月1回)、健康診断:年1回、インフルエンザ予防注射及び肺炎球菌予防注射(希望者)年1回

## 2. 栄養管理

ご利用者個々の食事摂取量や嚥食状況を把握し、ユニット調理によりご利用者に合わせた食事を提供します。

また、栄養ケアマネジメント・経口維持支援に取り組むことで、管理栄養士のもと、安全・安心で嚥下状態に応じた食事を提供し、最期まで口からお食事を楽しめるように多職種が連携・協力して支援します。

- (1) 献立  
ご利用者の嗜好や嚥食の声を大切にし、嗜好に合わせた個別の食事の提供、代替食を提供します。
- (2) 行事食  
季節にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはご利用者の嗜好を叶える食事または、おやつを提供します。
- (3) 療養食  
持病をお持ちのご利用者には、健康状態に応じた療養食を提供します。
- (4) 衛生管理  
食中毒や感染症予防のため、衛生教育を実施するとともに衛生管理を徹底します。
- (5) 非常食備蓄  
災害時に備え、ご利用者の嚥下状態に応じた各形態の「食事と水分」を3日間分確保します。

## 3. 非常時災害対策

- (1) 防災訓練  
年2回の防火防災訓練実施

- ① 防火防災訓練
- ② 夜間想定防火訓練
- (2) 設備維持点検
  - 年2回消防設備点検実施
  - ① 総合点検(消防署報告)
  - ② 機器点検

#### 4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所の可否について判定します。

#### 5. 職員研修

よりよいサービスの提供に繋げることを目的として施設内外研修に積極的に参加させ、職員のスキルアップに努めます。

- (1) 施設運営の要となるリーダーとなるよう外部講師を招き育成に努めます。
- (2) 新任職員に対して、新任職員研修を行います。
- (3) 施設内研修、外部講師研修、派遣研修を通し知識や技術の向上を目指します。
- (4) 資格取得支援制度で職員のスキルアップ意欲を支援します。
- (5) 公開研修、勉強会を通して地域と交流の機会を作ります。

#### 6. 利用者の苦情対応体制

ご利用者やご家族の苦情や意見を受け止めることにより、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置します。

第三者委員 1名選任 荒井 ますみ

#### 7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者やご家族の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め、ご意見、ご感想、ご提案等をお寄せいただき、より良い施設運営に反映させます。

※各ご意見に対する回答については、施設内に掲示します。

## 七. 地域等との連携・協力

### 1. 広報活動

運営および介護サービス等の情報について広報紙並びにホームページにおいて積極的に公開し、地域の要援護者の介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、よりいっそうのイメージ向上に努めます。

- (1) 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。
- (2) ホームページで情報を随時更新します。
- (3) 地域に対して広報活動を行います。

### 2. 地域交流

施設が持つ機能や設備、そして施設の役割を地域住民に知っていただく努力をすることにも、地域活動に積極的に参加していきます。

- (1) ボランティア活動を積極的に受け入れます。
- (2) 地域の学校の課外授業として、学生が高齢者の理解と交流を図れるよう努めます。
- (3) 地域包括支援センターや地域の他事業所の意見交換会等に参加します。
- (4) 地域の高齢者が生活に活力が持てるような活動の場を提供します。

### 3. 一人暮らしの高齢者の支援

地域社会と関りが持てるよう機会を作れるよう努めます。

### 4. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

### 5. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・就労支援の受け入れを積極的に行います。また、福祉職を目指す実習生の実習施設となるよう整備を進めます。



## 八. 職員の配置及び会議・委員会等

### 1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務 (施設管理含む)	3	6	看護職員	3	3
特養介護職員	38	12	管理栄養士	1	
特養 介護支援専門員	1	1	機能訓練指導員	1	
特養・短期入所 生活相談員	2		配膳パート		20
都市型軽費老人ホ ーム生活相談員	1				
都市型軽費老人 ホーム 介護	1	4	合計	51	46

※ (2020年6階開設時予定)

### 2. 会議

会議名	内容	担当者
1. 月次会議 (第4木曜日)	部門ごとの実績報告 課題の把握と解決策の検討 情報の交換と共有	理事長 施設長 課長・主任 管理栄養士、相談員・事務 介護職員・看護師 支援
2. 会計会議 (第4木曜日)	各部門の予算と実績比較等について 会計報告と対応策の検討・協議	理事長 施設長 事務 課長
3. 施設入退所判定 会議 (第1月曜日)	入退所の判定に関する決定	施設長 課長 介護支援専門員 相談員 管理栄養士 介護職員 看護職員
4. 苦情対応検証会議 (第1月曜日)	ご利用者・ご家族からの苦情及び意見 に対する施設の対応についての 報告及び協議・検討	施設長 課長 相談員 介護支援専門員 第三者委員 (1名)

5. リーダー会議 (第1火曜日)	各職種間の調整事項協議 各種課題への取り組み 情報の交換と共有 指示事項の周知徹底	施設長 課長 ユニットリーダー 介護支援専門員 相談員 看護職員 管理栄養士 事務 必要に応じて幹部職員 及び他職種職員
6. ユニット会議 (ユニットごとに開催日を指定)	ユニットの職員が一堂に会し、ケアプランに基づく利用者ごとのケアや課題の検討、ユニット行事、事故防止等の検討、情報の共有	
7. 医務会議 (第1木曜日)	情報の交換と共有 各委員会・会議の報告と指示事項の周知・徹底 課題に対する対応策の検討	看護主任 看護職員 必要に応じて幹部職員

### 3. 委員会

委員会名	内容	担当者名
1. 事故発生防止委員会 (第3金曜日)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長 相談員 看護職員 介護職員
2. 安全衛生委員会 (第1月曜日)	職員の労働環境の定期点検及び労働災害防止対策等に関する協議・検討・啓発	施設長 安全衛生管理者 介護職員 事務職員
3. 身体拘束廃止・虐待予防委員会 (第3金曜日)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	施設長 介護職員 相談員 看護職員
4. 感染症予防対策委員会 (第1金曜日)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長 看護職員 介護職員 相談員 管理栄養士
5. 防災委員会 (第1月曜日)	防災対策・防災訓練に関する企画・実施・啓発	施設長 介護職員 事務・営繕職員 看護職員
6. 購買・修繕委員会 (随時開催)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	法人本部長 横須賀・横浜施設長 横須賀・横浜事務長
7. 口腔内痰吸引等安全委員会 (第1金曜日)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	看護職員 介護職員 相談員 事務職員 必要に応じて幹部職員

8. 認知症ケア推進委員会(第1火曜日)	認知症ケアに関する理解の推進及び個別の認知症ケアの協議・検討など (随時勉強会を実施)	事務 課長 介護主任 ユニットリーダー 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 必要に応じて幹部職員
9. 看取り介護委員会(第4火曜日)	ご利用者の希望に応えられるよう、施設での看取りケアの実施を目指す (随時勉強会を実施)	施設長 介護職員 相談員 介護支援専門員 管理栄養士 必要に応じて幹部職員
10. 広報委員会(第2金曜日)	広報誌の発行(年3回)	介護職員 事務職員
11. レク・行事委員会(親睦会)(第2金曜日)	施設全体行事の企画・運営・実施	介護職員 事務職員
11 栄養管理委員会(第2火曜日)	献立、行事食、嗜好・喫食状況、栄養状態 食事形態の協議・検討	管理栄養士 看護職員 介護職員 介護支援専門員
12. 褥瘡予防委員会(第2火曜日)	褥瘡リスクのあるご利用者への予防及び予防対策プランの作成と評価・検証	看護職員 管理栄養士 介護職員 介護支援専門員

#### 4. 施設行事計画・防災計画

	ユニット行事	全体行事	災害 防災 対策
4月	お花見		
5月	外出 小学校運動会	サニーカフェ	
6月	外出	サニーカフェ	消防設備点検(委託)①
7月	パン祭り	サニーカフェ	
8月	夏祭り	サニーカフェ	
9月	お月見	1周年記念 サニーヒル祭り 敬老祝賀会 9/20	総合防災訓練(消防署指導)①
10月	外出 ピザ祭り	秋の芋祭り	
11月	外出	サニーカフェ	

12月	クリスマス会 ゆず湯(冬至 12/22)	大掃除	消防設備点検(委託)② 防災備品等の自主点検
1月	初詣	新年祝賀会 (1/10)	
2月	節分(2/3)		自衛消防訓練② (夜間想定)
3月	ひな祭り(3/3)		年間計画の実施状況確認 と反省

## 5. 各部署目標

部門別	重点目標	取組項目
相談	ご利用者に充実した生活を送ってもらえるように支援する	クラブ活動・ボランティアの充実
介護	① 個別ケアを推進します。 クラブ活動の充実を図ります。	ライフスタイルを重視し 24 時間シートを活用した生活支援を多種職連携で推進します。
	② ユニット事の行事・リクリエーションを企画運営します。	ご利用者の意向を反映し、季節に合わせた行事、外出、食のイベント等を実施します。
医務	多職種協働～相手を理解し対応する	円滑なコミュニケーション
営繕	災害発生時の入居者・近隣の要援護者の受入体制の整備	① 日頃の訓練を通して、迅速・的確な避難行動を身につける ② 大規模災害発生時に近隣の要援護者を受け入れる体制を整備する
事務	体制整備	① 事務手続き標準化・簡素化 ② 職員の健康維持を推進する ③ コスト削減に努める

## 6. 食事サービス

	特養献立
4月	春の旬の献立
5月	母の日献立 第2日曜(お刺身の盛り合わせ) こどもの日おやつ柏餅
6月	父の日献立 第3日曜(お刺身の盛り合わせ) 30日夏越の祓 わらび餅
7月	半夏生 2日前後 タコごはん 七夕 7日 七夕そうめん
8月	お盆献立 15日前後 精進料理風献立
9月	重陽の節句 9日 秋分の日 22日 牡丹餅 十五夜 お月見団子
10月	秋献立 吹き寄せ寿司
11月	鍋登場 蕪(かぶら)や春菊鍋
12月	クリスマス献立 25日 冬至 かぼちゃ 大晦日 年越しそば
1月	新年お祝い膳
2月	節分 3日 バレンタイン 14日 チョコレートのおやつ
3月	ひな祭り献立 3日 菱形寿司 ホワイトデー ハート型おやつ 春分の日 21日 ぼたもち

## 7. 職員研修

	施設内研修	外部研修
4月	事業計画 看取り介護研修 (講師小林悦子先生) マネジメント・リーダーシップ研修	
5月	マネジメント・リーダーシップ研修	
6月	マネジメント・リーダーシップ研修	認知症介護実践者研修
7月	マネジメント・リーダーシップ研修 身体拘束廃止委員会 事故防止委員会	ユニットリーダー研修
8月	マネジメント・リーダーシップ研修	
9月	マネジメント・リーダーシップ研修 認知症ケア研修	
10月	マネジメント・リーダーシップ研修 感染症対策研修 嘔吐物処理・喀痰吸引研修 認知症ケア研修	国際福祉機器展見学
11月	マネジメント・リーダーシップ研修 認知症ケア研修	認知症介護実践者研修
12月	マネジメント・リーダーシップ研修 安全衛生委員会 キャリアアップ研修委員会 認知症ケア研修	
1月	マネジメント・リーダーシップ研修	
2月	看取り介護委員会 認知症ケア研修	
施設内研修 第4月曜 介護支援専門員受験勉強会・介護福祉士勉強会を随時開催		